

第3節

歴史的・文化的環境の保全

1 文化財等の保護・活用

1-1 指定文化財の保護・活用

三重県には、国指定文化財が245件、県指定文化財が497件あり、市町村指定文化財も含めると約2,000件を超えるなど、歴史・文化・学術的に優れた文化財が多くあります。

しかしながら、その保護・保存に関しては、経年変化による損傷や収蔵・保管に要する施設や財源の不足など多くの問題を抱えており、今後、適切な保護、保存を行うとともに、文化財の積極的な活用を図っていくことが大きな課題となっています。

平成14（2002）年度には、指定文化財の適正な保護とその活用を図るため、所有者または管理者（管理団体）が行う文化財保護に対して支援しました。

(2) 齋宮跡の歴史ロマン再生

齋宮跡は、指定面積が137haを有する全国屈指の史跡であり、史跡解明のための調査が昭和45（1970）年以來継続的に実施されています。

平成8（1996）年度には、史跡整備の促進、史跡の有効活用を図るため、史跡齋宮跡整備基本構想を公表し、この構想による整備地区全体が歴史ロマンを実感できる基本計画を策定しました。

平成9～13（1997～2001）年度には齋宮跡歴史ロマン再生事業として、近鉄齋宮駅北側において、体験学習施設・1/10史跡全体模型を中心とする本格的な史跡整備を実施して一般公開し、多くの来訪者が訪れました。

1-2 登録有形文化財の保護・活用

三重県には、旧飯南郡図書館をはじめとする公共建築や紡績工場等の建造物など、約627件の近代遺産が確認されています。これらの近代化遺産の保護活用については、文化財登録制度の導入に伴い、各都道府県での対応が求められています。

平成14（2002）年度は、旧四日市市立図書館・松阪市文化財センターなど4件が国の登録有形文化財に登録されました。

1-3 埋蔵文化財の調査・保存

三重県内には、約13,000件の埋蔵文化財の所在

が確認されており、各種開発事業に際しては、原則としてそれらを現状保存することとしています。

しかし、埋蔵文化財の保護と開発との調和を図るうえから、やむを得ず事前に発掘調査を実施して、結果を記録として後世に残すことも行っています。

表3-3-1 三重県内の埋蔵文化財数

(平成15年3月31日)

遺物散布地	4,108
古墳	6,623
社寺跡	436
城跡	1,194
古窯跡等	169
その他	579
合計	13,109

平成14（2002）年度に、三重県埋蔵文化財センターが各種開発に伴い実施した発掘調査は22遺跡、齋宮歴史博物館が、齋宮跡の解明のため実施した発掘調査は3地区でした。

1-4 史跡等指定地域の公有地化の推進

三重県内における史跡、名勝、史跡及び名勝は国指定40件、県指定73件です。史跡齋宮跡等では史跡の有効活用を図るため、公有化が進められています。

平成14（2002）年度は、史跡の公有化の推進と保存活用を図るため、国指定史跡等の土地買上、整備事業等に対して支援しました。

2 歴史的・文化的景観の保存・活用

(1) みえ歴史街道構想等の推進

三重県は、東海道、熊野街道、伊勢街道、初瀬街道などの「街道」が縦横に走り、街道及びその周辺に残された有形・無形の歴史的な遺産が「街道資産」として地域の貴重な財産となっている歴史・文化が豊かな地域です。

そこで、平成8（1996）年に策定した「みえ歴史街道構想 むすびのくにづくり」を基本として、「住む人と訪れる人双方が満足する地域づくり」「さまざまな交流が生まれる地域づくり」「広域的に一体感のある地域づくり」を住民や企業、民間団体、市町村等との協働により進めています。

3章 3節

① 「みえ歴史街道構想 地域別推進計画」に基づく取組

県内各生活創造圏において、平成11（1999）年度から13（2001）年度にかけて策定した、「みえ歴史街道構想 地域別推進計画」に基づき、各地域の歴史街道資産を活用した具体的な地域づくりの取組を推進しています。

②その他

- ・ 歴史的・文化的資産、風情の保全・活用のしぐみの検討
- ・ みえ歴史街道構想推進支援事業補助金による民間団体、市町村等が実施する街道イベント等への支援（15件）
- ・ みえ歴史街道構想ホームページの充実

(2) 歴史の道整備・活用

平成9（1997）～11（1999）年度に策定した整備活用総合計画Ⅰ～Ⅲに基づき、歴史の道整備事業の支援を行いました。

平成14（2002）年度は熊野街道の整備事業について支援しました。